

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府3-18)

政策名	「地方分権改革」				
施策名	「地方分権改革に関する施策の推進」				
達成すべき目標	<p>【施策目標】地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される</p> <p>【中目標(Ⅱ)1】事務・権限の移譲や義務付け・枠づけの見直し等の規制緩和が進む</p> <p>【中目標(Ⅰ)1】提案のすそ野が拡大する</p> <p>【中目標(Ⅱ)2】地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度が向上する</p>				
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>地方分権改革の推進は、地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが可能となるよう、必要な制度改正や運用改善を行う取組。</p> <p>平成26年からは、地域の発意に根差した息の長い取組として、「提案募集方式」を導入し、地方からの提案を踏まえ、権限移譲、規制緩和等を実施。また、国民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるような情報発信及び地方支援を実施。</p> <p>【令和2年度に実施した具体的取組】</p> <p>○令和2年においても、提案募集方式による地方分権改革を推進しており、新たな取組として、類似する制度改正等を一括して検討するため、「重点募集テーマ」※の設定などの取組を実施し、「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針(以下「対応方針」という。)」を令和2年12月18日に閣議決定。 ※補助金関係、デジタル化関係を設定し、地方公共団体から国への申請等において書面、公印等の押印を不要とする等の見直しを実施</p> <p>○対応方針のうち、法改正が必要となる事項については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(第11次地方分権一括法案)」として国会に提出し、令和3年5月19日に成立。</p> <p>○提案のすそ野拡大の取組として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地方公共団体へのオンライン研修を中心に実施するとともに、研修内容を分かりやすくまとめた学習動画をHPに公開。</p> <p>○地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度向上に向けた取組として、提案募集方式の成果事例を分かりやすく解説した紹介動画の公開や地域に密着した課題や取組、今後の方向性など議論した地方分権改革シンポジウムをオンラインにて開催。</p>				
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算の状況	当初予算(a)	43	41	41	43
	補正予算(b)	0	0	0	—
	繰越し等(c)	0	0	0	—
	合計(a+b+c)	43	41	41	—
執行額	40	39	31	—	
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>令和2年の地方からの提案等に関する対応方針(令和2年12月18日閣議決定)</p> <p>第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)(令和2年12月21日閣議決定)</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2019(骨太の方針2019)(令和元年6月21日閣議決定)</p>				

施策目標 (最終アウトカム)	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される							
測定指標1 【主要な測定指標】	地方三団体等からの改革への評価							
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	肯定評価 (R6年度)	年度ごとの目標値	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価
基準値 (基準年度)	肯定評価 (R1年度)	年度ごとの実績値	肯定評価	—	—	—	—	—
中目標(Ⅱ)1	事務・権限の移譲や義務付け・枠づけの見直し等の規制緩和が進む							
測定指標2 【主要な測定指標】	地方からの提案への対応割合							
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	過去平均以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	76.4%	78.1%	過去平均以上	過去平均以上	過去平均以上
基準値 (基準年度)	76.4% (H26-R1年度平均)	年度ごとの実績値	93.5%	—	—	—	—	—
参考指標1	地方からの提案件数							
	参考値 (参考年度)	301 (R1年度)	年度ごとの実績値	259	—	—	—	—
中目標(Ⅰ)1	提案のすそ野が拡大する							
測定指標3	過去に提案を行ったことのある市区町村の割合							
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	50% (R6年度)	年度ごとの目標値	32.9%	37.2%	41.5%	45.8%	50.0%
基準値 (基準年度)	28.6% (R1年度)	年度ごとの実績値	33.2%	—	—	—	—	—
参考指標2	地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施回数							
	参考値 (参考年度)	137 (R1年度)	年度ごとの実績値	21	—	—	—	—

中目標(Ⅱ)2	地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度が向上する								
測定指標4	内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数(各年度末)								
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	前年度以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	794,674	1,026,640	前年度以上	前年度以上	前年度以上	○
基準値 (基準年度)	794,674 (R1年度)	年度ごとの実績値	1,026,640	-	-	-	-		
測定指標5	内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数(各年度末)								
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	36,555(基準値 ×1.5)以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	26,807	29,244	31,681	34,118	36,555	○
基準値 (基準年度)	24,370 (R1年度)	年度ごとの実績値	28,193	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 測定指標1については、地方三団体から、対応方針閣議決定、第11次地方分権一括法案閣議決定及び成立時の三度にわたり、地方からの提案に基づいて改革の成果を挙げたことを評価する旨の声明をいただいていることをもって、達成状況を「○」と判定した。
	施策の分析(目標達成・未達成に関する要因分析等)	<p>○令和2年の提案募集では、地方公共団体からの本提案に先立って行っている事前相談において、従前以上に丁寧に問題意識を汲み取るなどの対応を行ったことや、事前相談の内容を地方公共団体に提供し同様の支障事例や賛同意見を募るなど、丁寧な支援を実施したことで、提案の説得力が高まり、高い「地方からの提案への対応割合」※につながったものと考えられる。</p> <p>※地方からの提案件数259件のうち、内閣府が関係府省と調整を行った案件168件の93.5%について提案の趣旨を踏まえた対応などを実施</p> <p>○「重点募集テーマ」については、内閣府が関係府省と調整を行った案件では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金関係は50件のうち49件(98.0%)、 ・デジタル化関係は24件のうち21件(87.5%) <p>について実現・対応することとなった。</p> <p>○上記の成果について、地方三団体からも「地方分権改革の歩みを着実に進めるもの」として評価いただいている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での研修実施が困難であったものの、新たに地方公共団体へのオンライン研修(15回)の実施や、研修内容を分かりやすくまとめた学習動画をHPIに公開し、全地方公共団体に広く周知するなどの取組を行うことにより、提案のすそ野拡大に寄与したものと考えられる。</p> <p>○地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度向上の取組については、HPやSNSを活用して提案募集のプロセスや各種会議結果等について適切なタイミングで発信するとともに、成果事例動画の公開などの取組を行った結果、HPのアクセス数やTwitterのフォロワー数の増加につながったものと考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【目標・測定指標の見直し等について】</p> <p>令和6年度の目標達成に向けて引き続きしっかりと取り組んでまいりたい。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	令和2年においては、学識経験者等で構成される地方分権改革有識者会議を4回、提案募集検討専門部会を14回(地方分権改革有識者会議との合同会議4回を含む。)開催し、令和2年の提案募集の実施方針から個別の案件に至るまで、専門的な見地から、詳細かつ多岐にわたる検討を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局・作成責任者名	地方分権改革推進室 参事官 加藤 主税	事後評価実施時期	令和3年8月
-------------	------------------------	----------	--------